

令和3年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

施設種別	設置者	施設名	事業区分	監査の種類	実地・書面の別	実施監査年月日	文書指摘事項	改善状況
小規模保育	(学)ひかり幼稚園	ひかりのこ保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R3.10.25	事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、訓練を実施すること(令和2年度以降実施していない)。(「子育て支援に関する行政評価・監視～保育施設等の安全対策を中心として～結果報告書」を踏まえた留意事項について(令和元年8月30日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡))	令和3年度の訓練については、新型コロナウイルス感染者の減少に伴い、講師の派遣を受けて令和3年12月1日に実施した。令和4年1月28日付で、看護師が応急手当指導員の認定を受けたため、今後湖山消防署からの講師派遣の有無に拘わらず救急救命訓練を実施できることとなった。
家庭的保育	個人(藤田安一)	ゆりかご保育園	【家庭的保育】	指導監査(一般)	実地	R3.10.25	文書指摘事項なし	
小規模保育	(一社)地域サポートネットワークとっとり	コモド第三保育園瓦町	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R3.11.10	文書指摘事項なし	
			【病児保育事業(病児)】	指導監査(一般)	実地	R3.11.10	市への利用申請に対し、利用者に法定事項を記載した承諾書等を交付しているが、項目が不足しているの で追加すること(不足している項目:経営者の名称及び主たる事務所の所在地)。(社会福祉法第77条)	承諾書を改善した。
小規模保育	(一社)地域サポートネットワークとっとり	コモド第一保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R3.12.22	プール使用前の遊離残留塩素濃度が0.4mg/L未満の状態でのプールの使用が見られたため、0.4mg/L以上1mg/L以下の濃度であることを確認して使用すること。また、使用する都度、遊離残留塩素濃度を計測すること。(保育所における感染症対策ガイドライン(2018年改訂版)2(2)ア、遊泳用プールの衛生基準について(H19.5.28健発第0528003号健康局長通知)別添第4の6(1))	①プール管理日誌を作り直し、残留塩素濃度測定地の記入欄を各プールごとに設け、水質基準の遊離残留塩素濃度0.4mg/L以上1.0mg/L以下を明記した。 ②残留塩素測定機に遊離残留塩素濃度0.4mg/L以上1.0mg/L以下の数値を表示した。
小規模保育	(一社)地域サポートネットワークとっとり	コモド第二保育園湖山	【小規模保育】	指導監査(一般)	実地	R3.12.22	文書指摘事項なし	
小規模保育	(株)NLN福祉サービス	湖山くれよん保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
小規模保育	(株)NLN福祉サービス	北園くれよん保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
小規模保育	(株)クローバーホールディングス	江津クローバー保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
小規模保育	(株)GRAZIE	大覚寺ひまわり保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
小規模保育	(株)ニチイ学館	ニチイキッズ吉成保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
小規模保育	(株)ニチイ学館	ニチイキッズ富安保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	
小規模保育	(株)ニチイ学館	ニチイキッズ鳥取駅南保育園	【小規模保育】	指導監査(一般)	書面		文書指摘事項なし	

改善状況欄について

- ・一部表現を変更し、要点を記載している。
- ・改善状況等報告書提出時点のもの。